

お知らせ

10月は「里親月間」です
～あなたを必要としている子どもたちがいます～

親の病気やさまざまな事情によって、家族と生活できない子どもたちがいます。

そのような子どもと温かい家庭的な雰囲気の中で共に暮らし、健やかな成長を見守りながら、自立を支援する、里親を求めています。

里親に関心のある方は、幡多福祉保健所、幡多児童相談所または役場担当にお問合せください。

○お問い合わせ

高知県幡多福祉保健所

☎34-5120

高知県幡多児童相談所

☎37-3159

大方総合支所

健康福祉課 福祉係

☎43-2116(直通)

佐賀総合支所

健康福祉課 保険福祉係

☎55-3112(直通)

統計調査にご協力をお願いします

現在、10月1日を基準日とした平成20年住宅・土地統計調査と11月1日を基準日とした漁業センサスが実施されています。

住宅・土地統計調査

町内の12地区を対象に調査を行っており、各地区の抽出された世帯に調査票を配布して、記入のご協力をお願いします。

すでに記入・提出についてご協力いただいている方もいると思いますが、まだお手元に調査票が残っている方につきましては、早急にご記入のうえ、調査員に渡していただきますようお願いいたします。

漁業センサス

漁業を「経営」されている方を対象に行われます。この調査は漁業の生産構造や就業構造を明らかにするとともに、漁村、流通・加工業などの漁業をとりまく実態を総合的に把握することを目的

に、農林水産省が実施する統計調査で、水産業の国勢調査ともいうべき大切な調査です。

10月下旬から調査対象となる方に調査員証を携帯した調査員が調査に伺い、調査票の配布を行いますので、調査員が訪問した際には、ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

本庁総務課 企画振興係

☎43-2112(直通)

法人土地基本調査・法人建物調査にご協力を

本年9月～10月にかけて、全国の約49万法人を対象として「法人土地基本調査」および「法人建物調査」を実施しています。

調査結果は、行政利用はもとより、学術・研究機関、企業などでも幅広く活用されます。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】高知県土木部 用地対策課 ☎088-823-9817

NHK 放送受信料の免除基準が変わります(10月1日から)

NHKでは、障害者手帳をお持ちの方などを対象に放送受信料の免除を行っていますが、10月1日から免除の対象範囲が次のように広がります。

【全額免除】

- 身体、知的、精神のいずれかの障がいをお持ちの方がいる世帯のうち、世帯全員が市町村民税非課税の場合 ※身体もしくは、精神障がい者については、手帳を所持している方に限ります。
- 生活保護などの公的扶助を受けている場合

【半額免除】

- 視覚もしくは、聴覚障がいの方が世帯主である場合
- 身体障害者手帳の障害等級が1、2級の方が世帯主である場合
- 重度の知的障がい者が世帯主である場合
- 精神障害者保健福祉手帳の障害等級が1級の方が世帯主である場合
- 戦傷病者手帳の障害程度が特別項症から第1款症の方が、世帯主である場合

【申請書類】 申請書類は、NHKまたは役場の担当係にあります。

【お問い合わせ・担当係】 大方総合支所 健康福祉課 福祉係 ☎43-2116(直通)
 佐賀総合支所 健康福祉課 保険福祉係 ☎55-3112(直通)
 NHK視聴者コールセンター ☎0570-077-077